

・お申し込みの際は、購入される商品の契約締結前交付書面等をお渡しますので、よくお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
 ・債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。
 ・発行者の信用状況の悪化および発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
 ・当該債券の利払時期に応じて、買取・中途換金のできない期間があります。
 ・いったん約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。
 ・公共債は預金ではありません。また、預金保険・投資者保護基金の対象ではありません。
 ・公共債のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。

・販売単位は、国債は額面5万円以上5万円単位(個人向け国債は額面1万円以上1万円単位)、政府保証債・共同発行地方債は額面10万円以上10万円単位、その他の地方債は銘柄によって額面1万円以上1万円単位のものと同額面10万円以上10万円単位のものがあります。
 ・受渡日の翌日から付利されます。
 ・初回利子額は、発行日から初回利払日までの期間が半年に満たない場合、期間に応じた日割計算による金額となります。
 ・利金、売却益、償還差益については申告分離課税の対象となります。
 ※課税制度の詳細については、税理士等の専門家にお問い合わせください。
 ・マルチ・マル優制度がご利用になれる場合がありますので担当者にご確認ください(政府保証債はマルチの制度はご利用できません)。

<個人向け国債注意事項>
 個人向け国債は、発行から1年間(第2回利払以前)、原則として中途換金はできません。
 なお、保有者ご本人がお亡くなりになった場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、各々の期内であっても中途換金が可能です。
 また個人向け国債を中途換金する際、以下により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。
 ●固定3年: 2回分の各利子(税引前)相当額 × 0.79685 ●固定5年: 2回分の各利子(税引前)相当額 × 0.79685 ●変動10年: 直前2回分の各利子(税引前)相当額 × 0.79685

残存期間	銘柄		年利率	価格 (額面100円あたり単価)	年利回り	税引き後 年利率	償還日	利払日	受渡日	額面百万円の場合 経過利子	備考	
	銘柄コード										新発債	
3.0年	個人向け国債 (固定・3年)第167回		0.18%	100.00円	0.180%	0.1434330%	2027/5/15	5・11月各15日	5/15	0円	新発債	<募集期間>2024.4.4~2024.4.30
	10110086-016700										新規先・5/15までの償還先	
5.0年	個人向け国債 (固定・5年)第157回		0.36%	100.00円	0.360%	0.2868660%	2029/5/15	5・11月各15日	5/15	0円	新発債	<募集期間>2024.4.4~2024.4.30
	10110084-015700										新規先・5/15までの償還先	

残存期間	銘柄		年利率	価格 (額面100円あたり単価)	初回年利率	税引き後 初回年利率	償還日	利払日	受渡日	額面百万円の場合 経過利子	備考	
	銘柄コード										新発債	
10.0年	個人向け国債 (変動・10年)第169回		変動金利	100.00円	0.500%	0.3984250%	2034/5/15	5・11月各15日	5/15	0円	新発債	<募集期間>2024.4.4~2024.4.30
	10210082-016900										新規先・5/15までの償還先	

利率は半年ごとに見直され、適用される利率は見直し時の基準金利に0.66を掛けた値で0.01%刻みとなります。(2011年4月までに発行された個人向け国債(変動10年)の利率については、見直し時の基準金利から0.80%を差し引いた値で0.01%刻みとなり、発行時の金利設定方法のまま変更はありません。)